

昭和三十八年二月

四日市市議会議録目次

二月八日(金曜日)

会期の決定について……………	七
四日市市議会議事委員会条例の一部改正について……………	七
町の区域及び名称の変更について……………	八
工事請負契約の締結について……………	九
工事請負契約の更正について……………	九
予算外義務負担契約について……………	〇
専決処分について……………	一

ページ

昭和三十八年 四月 四日 市市議會臨時會議事速記録

○昭和三十八年二月八日(金曜日)午後二時四分開会

○出席議員(三十名)

米	野	内	山	伊	平	錦	志	荒	大	早	渡	伊	加	浜
田	呂	山	口	藤	野		積	木	谷	川	部	藤	藤	田
好	幸	彌	信	太	太	安	政	武	喜	和	權	金	定	彌
兼	太	十	生	郎	七	吉	一	治	正	一	太	一	男	平
速	郎	郎	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君
記	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

○欠席議員（九名）

中山藤小橋山田日辻生伊伊坂前笠服
 島本谷林詰中村比川藤藤上川田部
 忠三祐喜興忠末義定平宍泰長辰七昌
 勝郎一夫隆一松平章藏一一郎男衛弘
 君君君君君君君君君君君君君君君君

○市議事事務局（五名）

主主主議事事務局長局長
 事事事係長川原地
 安坂小坂田菊
 藤倉坂田地
 枝紀英
 好久靖裕也

永柴鈴高池鈴谷矢馬
 田田木橋畑木口田嶋
 巳愛伊佐敏專繁温
 側繁次祐太郎郎九郎知
 君君君君君君君君君君

○議事日程 才一 号

昭和三十八年二月八日(金曜日)午後二時開議

才一 会期の決定について

才二 発議才一 号 四日市市議会委員会条例の一部改正について……議案説明……質疑、討論、議決

才三 議案才一 号 町の区域及び名称の変更について……

才四 議案才二 号 工事請負契約の締結について……

才五 議案才三 号 工事請負契約の更正について……

才六 議案才四 号 予算外義務負担契約について……

才七 議案才五 号 専決処分について……

○本日の会議に付した事件

才一 会期の決定について

才二 発議才一 号 四日市市議会委員会条例の一部改正について

才三 議案才一 号 町の区域及び名称の変更について

才四 議案才二 号 工事請負契約の締結について

才五 議案才三 号 工事請負契約の更正について

才六 議案才四 号 予算外義務負担契約について

才七 議案才五 号 専決処分について

○議長(山本三郎君) ただいまより、昭和三十八年二月四日市市議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員は、二十九名であります。

○議長(山本三郎君) 本臨時会の会議録署名者は、伊藤泰一議員と伊藤宗一議員をお願いすることにいたします。

○議長(山本三郎君) 要求いたしておきました議事説明者の氏名は、お手元に配付いたしました要求書写のとおりであります。

昭和三十八年二月一日

四日市市長殿

四日市市議会議長

議事説明者要求書

二月八日開会の臨時市議会において議案その他議事に関し説明のため次のとおり出席せしめられたく要求します。

記

市 長 平 田 佐 矩	総務部長 林 義 男
助 役 二 宮 力	土木部長 城 井 義 夫
収 入 役 川 崎 祐 男	建設部長 加 藤 藤 雄

総務課長	小林義喜	下水道課長	渡部一臣
財務課長	伊藤涼一	監理課長	小林清
市民課長	喜田喜重郎	市立病院事務長	松野蕙亮

昭和三十八年二月七日

四日市市議会議長

四日市市長殿

議事説明者要求書

二月八日開会の臨時市議会において議案その他議事に関し説明のため次のとおり出席せしめられたく要求します。

記

事業課長 森 市郎

○議長（山本三郎君） 本日の議事につきましては、議事日程第一号により取り進めたいと思っておりますから、よろしくお願いたします。

なお、すでにお手元に送付されました案件中、四日市市職員退職手当支給条例の一部改正案は、今回は提出されな
いことになりましたから御了承をお願いいたします。

○議長（山本三郎君） ただいまより、会議を開きます。

日程第一、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。本臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日一日と決定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に、日程第二、発議第一号四日市市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤泰一議員。

〔伊藤泰一君登壇〕

○伊藤泰一君 提案者を代表いたしましたして、御説明申し上げます。

客年十二月定例会におきまして、議案百六十八号をもって四日市市事務分掌条例の一部改正が議決され、去る一月十五日より施行されたのでありますが、これに伴いまして本市議会の委員会条例中、常任委員会の所管事項を改正する必要が生じたので、ここに提案いたしました次号であります。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 御質疑がありましたら、御発言願います。

別段、御質疑ありませんので、議案の採決を行ないたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めて、そのように決定いたしました。

おはかりいたします。発議才一号を原案のとおり可決いたしましたして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって発議才一号は、原案のとおり可決されました。

○議長（山本三郎君） 次に、日程才三、議案才一号町の区域及び名称の変更についての議題といたします。提案理由の説明を求めます。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） たいま御上程の町の変更案は、住居表示に関する法律に基づいて本年度内に住居表示整備事業を実施する本市の中心部約六十万坪の地域の町の区画及び名称を、町界町名調査委員会の決定に従い別図二のように変更しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 御質疑がありましたら、御発言願います。

別段、御質疑ありませんので、本案につきましては委員会の付託を省略し、議案の採決を行ないたいと思いが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めて、そのように決定いたします。

おはかりいたします。議案才一号を原案のとおり可決いたしましたして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才一号は、原案のとおり可決されました。

○議長（山本三郎君） 次に、日程才四、議案才二号工事請負契約の締結について及び日程才五、議案才三号工事請負契約の更正についての両案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） たいま御上程の工事請負契約に関する議案について、御説明申し上げます。

議案才二号は、市立四日市病院敷地内に建設する医師公舎新築工事を過日競争入札に付しましたところ、請負金額五百五十万円で市内西町、曉建設株式会社に落札いたしましたので、工事の請負契約を締結しようとするものであります。

次に、議案才三号は、さきに決議を賜りました納屋排水区下水道管布設工事のうち、才一工区については、管布設工事の一部開鑿工法から推進工法に変更し、才六区については管布設を百四十四メートル延長し、才七工区についてはマンホールを一カ所増設するため請負契約を更正しようとするものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 御質疑がありましたら、御発言願います。

別段、御審議もありませんので、議案の採決を行ないたいと思いが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めて、そのように決定いたします。

おはかりいたします。議案才二号及び議案才三号を原案のとおり可決いたしましたして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才二号及び才三号の両案は、原案のとおり可決されました。

○議長（山本三郎君） 次に、日程才六、議案才四号予算外義務負担契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま御上程の予算外義務負担契約案は、県立四日市商業高等学校新築移転に伴う地元負担金のうち三千万円を市が負担することについて、これが資金を財団法人四商学園に株式会社百五銀行並びに株式会社三菱銀行から融資を受けていただき、市が融資銀行と損失補償の契約を締結してこれを行ないたいと存じ、提案申し上げたものであります。

なにとぞよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 御質疑がありましたら、御発言願います。

別段、御質疑もありませんので、議案の採決を行ないたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めて、そのように決定いたします。

おはかりいたします。議案才四号を原案のとおり可決いたしましたして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才四号は、原案のとおり可決されました。

○議長（山本三郎君） 次に、日程才七、議案才五号専決処分についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 去る一月三十一日から六日間開催いたしました四日市競輪開設十一周年記念競輪は、一億五千五百六十五万円余の予想外の売り上げがあり、払戻金予算が不足となり、競輪事業会計予算を追加計上する必要が生じましたが、競輪開催中のことにて直ちに行なわなければならず、議会を招集するいとまがなかったので、やむをえず地方自治法才百七十九条才一項の規定により専決処分をもってこれを行ないましたので、事情御賢察の上、御了承賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 御質疑がありましたら、御発言願います。

別段、御質疑、御意見もありませんので、本件を承認いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才五号は承認することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、二月臨時会を閉会いたします。

午後二時十七分散会

右、地方自治法第百二十三条第二項の基定に基づき左に署名する。

四日市市議会議長

山本三郎

署名議員

伊藤泰一

署名議員

伊藤宗一